

平成30年度 第1回 蕨市公民館運営審議会 会議録

開催日時	平成30年6月21日(木) 午後2時00分～3時30分
会場	中央公民館 1階 講座会議室
出席者 (順不同)	園川泰子副会長(議長)、松原由紀恵委員、笹恵子委員、小西政勝委員、中村和弘委員、宮寄直子委員、村川奈津子委員、高野真由美委員、長谷川昭委員、小澤俊子委員 10名 松本隆男教育長、渡部幸代教育部長、加納克彦(中央)・岡部次男(東)・星野尚子(西)・坂本旻(南)・鈴木啓文(北)・大山麻美子(下蕨)・井田誠(旭町)各館長、松永祐希課長(生涯学習スポーツ課)、瀬口正浩係長(中央、書記)、加藤裕子主事 <合計>22名
欠席者	大鷲輝国会長、山田由紀子委員、中捨文子委員、土肥仁美委員、朝倉伸行委員
主な添付資料	資料1、公民館運営審議会 委員名簿 資料2、平成29年度 第3回 公民館運営審議会 会議録(案) 資料3、平成30年度 公民館等職員人事異動 資料4、平成29年度 公民館 事業報告 資料5、平成29年度 公民館 利用状況報告 資料6、平成30年度 公民館 事業計画
会 議 内 容 (要 旨)	
<p><公民館運営審議会> 午後2時00分 開会</p> <p>1、開会 ※傍聴希望なし</p> <p>2、委嘱状交付</p> <p>3、松本隆男教育長あいさつ</p> <p>4、出席者自己紹介</p> <p>5、正副会長の選出 会長に大鷲委員、副会長に園川委員を選出</p> <p>6、議 事</p> <p>①前回会議録の承認 資料2『平成29年度 第3回 公民館運営審議会 会議録』(案)を承認</p> <p>②報告事項</p> <p>(1)平成30年度 公民館等職員人事異動について 資料3『平成30年度 公民館等職員人事異動』に基づき事務局から、説明</p> <p>(2)平成29年度 公民館 事業報告、公民館 利用状況報告について 資料4『平成29年度 事業報告』、資料5、『平成29年度 利用状況報告』に基づき各館長から説明</p> <p>委 員：他館が開催した事業で好評だった事業等は取り入れたりすることもあるのかそれとも、7つの公民館のそれぞれの特色を生かすためにあえて他館が実施している事業は行わないものなのか。</p> <p>事務局：他館で実施して好評だったもの等を取り入れることはある。利用者</p>	

の方々からの要望等を伺い、事業の計画を立てている。

委員：事業報告を見ていて、東公民館以外の館では、シニア世代事業の実施が少ない印象を受ける。シニア世代事業と高齢者事業の違いは何か。

事務局：年齢で一律に区分してはいないが、高齢者学級はおおむね65歳以上の方を対象に通年で行っている事業。シニア世代事業は、もともとは、現役世代の男性に定年退職後にスムーズに地域活動や生涯学習活動に取り組んでもらうことを目的にした事業である。

委員：下蕨公民館で開催した「はじめてのスマートフォン教室」について、講師や内容はどのようなものか。

事務局：電気通信事業者の社員が講師となり、講座時間内はスマートフォンを貸与して講座を行った。

委員：旭町公民館で開催した「高校入試の基礎知識」は、どのような内容か。

事務局：保護者に高校入試制度の知識を身につけてもらうために行った。公立高校と私立高校では入試の制度が異なるので、公立高校向け・私立高校向けの講座をそれぞれ実施した。

(3) 平成30年度 公民館 事業計画について

資料5『資料6、平成30年度 公民館 事業計画』に基づき各館長から説明

委員：蕨市生涯学習活動推進事業について、隔年実施のため、平成30年度は実施しないが、今まで生涯学習活動に関わっていなかった方々に参加してもらえそうな事業を考えていきたい。今後、公民館運営審議会で話し合っていきたい。

(4) その他

委員：北町公民館は館内土足禁止のため、入口で靴を脱ぐときに手すり等のつかまるものがあると安心できるので対応してほしい。

委員：中央公民館の2階集会室の壁紙が剥がれているのが気になる。早めに修繕してほしい。

委員：日本語ボランティア教室で活動しているが、蕨は外国人比率が高い。公民館と毎年共催で日本語ボランティア養成講座を開催できているので引き続き続けたい。

委員：公民館が使用できないときは、他の施設を探しているが、活動場所の確保で苦労している。

委員：活動したい時間帯が同じ団体が多いからなのか、活動場所の確保で苦労することは多い。

委員：公民館の利用人員が減っていても、クラブの数自体は減っていないのか。もしクラブの数自体は減っておらず、クラブの会員数が減っているのであれば利用している部屋が広すぎるのかもしれない。一つの部屋をパーティション等で区切って、二つの団体に貸し出すことができれば、活動場所不足を補えるのではないか。

委員：和室は椅子と机を利用したい会議などの際には、利用しにくい。畳の上に絨毯などを敷いて、その上に椅子と机を置くような利用の仕方が可能ならもっと利用しやすくなるのではないか。

事務局：公用の利用の予約が早くから入る公民館もあり、公民館を利用できずに利用団体の皆さんにご負担をおかけしていることも多々あると思う。部屋をパーティション等で区切って利用することについては、運動目的での使用なのか、会議での使用なのかによって、必要な広さが変わるので、利用予定人数だけで一律に判断することは難しいが、利用団体の皆さんのご負担を軽減するために工夫していく必要がある。例えば、中央公民館では、ピアノを利用できる部屋が二つあるが、その両方を同じ時間帯で早期予約されてしまうと、音楽系の団体はその日は利用できなくなってしまう。そのため、たとえ公用での早期予約でもこの二部屋については、なるべくどちらかはお受けしない旨を相手方にお伝えしている。また、試験的ではあるが、利用できない日時を早めに利用団体の皆さんに周知するために、翌々月の公用の早期予約の状況等を記載したものを窓口に掲示するようにしている。

7、閉会

午後3時30分 閉会